

「(仮称) 犯罪被害者等支援条例」 骨子案に対する意見募集について

令和5年12月 岩手県復興防災部消防安全課

1 意見募集の趣旨

県では、「(仮称) 犯罪被害者等支援条例」骨子案について、県民の皆様からの御意見を募集します。

2 意見を募集する事業

「(仮称) 犯罪被害者等支援条例」骨子案

3 資料を閲覧できる場所

- (1) 県庁1階 県庁行政情報センター、県庁県民室
- (2) 各地区合同庁舎行政情報サブセンター
- (3) 県立図書館 (いわて県民情報交流センター「アイーナ」3階)

4 資料を入手できる場所

- (1) 県庁1階 行政情報センター
 - (2) 各地区合同庁舎行政情報サブセンタ
- ※ 県ホームページからも閲覧、入手可能です。

5 意見募集の期間及び提出方法

(1) 募集期間

令和5年12月8日(金) から令和6年1月7日(日)まで

(2) 提出方法

- ア 郵送(封書、ハガキ)、ファックス、電子メールにより、下記の宛先にお送りください。
イ 御意見には、「住所」及び「氏名」を御記入ください。
ウ 様式は自由ですが、「記入用紙」を参考までに用意しておりますので、御活用ください。

(3) 意見の提出先

ア 郵送の場合

〒020-8570 岩手県復興防災部消防安全課県民安全担当 ※所在地の記載は不要
(令和6年1月7日(日)消印有効)

イ ファックスの場合

ファックス番号：019-629-5174

ウ 電子メールの場合

電子メールアドレス：AJ0010@pref.iwate.jp

6 意見の取扱い

- (1) 提出いただいた御意見については、「(仮称) 犯罪被害者等支援条例」案作成の参考とさせていただきます。
- (2) 意見の概要は、意見に対する県の考え方とともに、プライバシーの保護に十分配慮したうえで公表します。なお、類似している御意見は集約させていただきます。
- (3) 御意見に対し、個別には回答いたしませんので、あらかじめ御了承願います。
- (4) お知らせいただいた個人情報については、本条例の検討においてのみ利用し、第三者に提供することはありません。